

地方財政の充実・強化について

地方公共団体には、急激な少子高齢化に伴う社会保障制度の整備、子育て支援施策、人口減少下における地域活性化対策はもとより、DXの推進、脱炭素化、物価高騰対策など、多岐にわたる新たな役割が求められています。加えて、多発化する大規模災害への対応も求められる中、地域の公共サービスを担う人材は不足しており、職場における疲弊感は日々深刻化しています。

こうした地方自治体の状況下において、政府はこれまで「経済財政運営と改革の基本方針」に基づき、地方一般財源の総額について、前年度の地方財政計画と同水準を確保する姿勢を示してきました。しかし、物価高騰や資材・労務費の上昇による行政コストの増大、更には慢性化する人員不足を踏まえると、今後も引き続き一般財源総額の確保が求められます。

このため、令和9年度政府予算と地方財政の検討に当たっては、現行の地方一般財源水準の確保はもとより、物価高騰対策や日本全体として求められている賃上げ基調に相応する人件費の確保を含めた地方財政の実現に向け、下記事項について措置されますよう、強く要請します。

記

- 1 社会保障の充実、地域活性化、自治体DX、脱炭素化、物価高騰対策、教育の無償化、防災・減災、地域公共交通の再構築など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握し、より積極的な地方財源の確保・充実を図ること。

- 2 子育て支援対策、地域医療の確保、介護や生活困窮者の自立支援など、より高まりつつある社会保障ニーズに対して、地方自治体における地方単独事業分も含めた十分な社会保障経費の拡充を図ること。また、これらの社会保障分野を支える人材確保に向けた地方自治体の取組を十分に支える財政措置を講じること。
- 3 臨時財政対策債に頼らない自律的な地方財政の確立に取り組むこと。
- 4 政府として減税政策を検討する際は、地方財政を棄損することがないよう、あらかじめ「国と地方の協議の場」を活用するなど特段の配慮を行うとともに、地方財政への影響が想定される場合は、確実にその財源を保障すること。
- 5 地方創生推進費として確保されている約1兆円については、恒久的財源としてより明確に位置付けること。
- 6 会計年度任用職員の更なる処遇改善のため、十分な財政措置を講じること。
- 7 令和9年度の地方公務員の給与改定に備え、十分な給与改定費等を措置すること。
- 8 戸籍の記載事項における「氏名の振り仮名」の追加や、マイナンバーカードを基盤とした健康保険証・運転免許証との機能統合、自治体におけるサイバーセキュリティ対策の強化など、自治体DXに伴い地方において生じる行政需要について、人材及び財源の対応を行うこと。
- 9 地域医療を安定的に確保する観点から、物価高騰等の影響を踏まえ、公立病院に対する十分な財政支援を講じること。

10 人口減少に直面する小規模自治体を支援するため、段階補正を
拡充するなど、地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化
を図ること。

ここに、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出いたしま
す。

令和8年6月11日

会津若松市議会議長 清 川 雅 史

あて

内閣総理大臣

総務大臣

財務大臣

厚生労働大臣

経済産業大臣

内閣官房長官

デジタル大臣

内閣府特命担当大臣（地方創生、規制改革、経済財政政策担当）

その他関係筋